

平成26年度予算編成方針

1 地方財政を取り巻く動向

国は、東日本大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生を実現するため、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）に基づき、「三本の矢（金融政策、財政政策、成長戦略）」を一体化することで生まれる推進力により、民需主導の持続的成長を実現しようとしている。

平成26年度総務省概算要求においては、地方の一般財源総額について、社会保障関係費の自然増などを前提に前年度水準を上回る額を確保しているが、国では一般会計の基礎的財政収支の大幅改善を目指し、歳出抑制に最大限努力するとしていることから、地方財政にも同様の基調が見込まれ、来年度の地方交付税は予断をゆるさない状況である。

また、政府は、来年4月1日に消費税率及び地方消費税率を引き上げることを決定し、景気の腰折れを防ぐために本年12月に新たな経済対策を決定し、5兆円規模の補正予算を平成26年度予算と併せて編成するとしている。

2 本市の新年度予算編成をめぐる状況

本市は、社会環境の変化や多様な市民ニーズに的確に対応するため、マニフェストを戦略的かつ機動的に運用する行政計画として、平成22年10月に「弘前市アクションプラン2010」を策定し、これをPDCAサイクルによりスパイラルアップ（進化・成長）させながら「7つの約束」を着実に実行し、「子ども達の笑顔あふれる弘前づくり」を強力に進めてきたところである。

総仕上げとなる「弘前市アクションプラン2013」においては、これまでの取組を踏まえ、「子育て」、「健康」、「雪対策」を本市の最重要課題として、“3つの日本一を目指した長期的な取組”エボリューション3として位置づけ、新たな施策を講じてきた。

現在、アクションプランの成果を踏まえつつ、限られた政策資源を効果的・効率的に配分し、その成果を見極めながら市政運営を行う、いわば、「地域経営型」の新しい弘前市総合計画として、「(仮称)弘前市経営計画」を策定しているところである。

3 本市の財政状況

平成24年度一般会計決算を基に財政状況を見ると、実質収支が約6億6千万円の黒字決算となった。歳入では、市税が約198億円で前年度に比べ約2億円の減、地方交付税が約219億円で前年度に比べ約3億円の減となった。自主財源は前年度に比べ約12億円、4.4%の減、地方交付税をはじめとする依存財源は全体の65.3%となり高い比率となっている。一方、歳出では、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が約379億円で全体の50.1%を占めている。

市財政の今後の動向としては、市税収入の大きな伸びが期待できないこと、社会保障関係経費の増加が引き続き見込まれることに加え、普通交付税については、合併算定替の特例措置が、平成28年度から5年間行われる激変緩和措置後に終了し、平成33年度からは、今年度と比べ約12億円が減額となる見込みである。

また、国の予算編成過程において、地方財政計画上の歳出特別枠等の見直しや制度見直しに伴う地方負担増も懸念されるなど、来年度の地方交付税は予断をゆるさない状況である。

このように、今後歳入の大幅な減が見込まれ厳しい状況となることから、将来に向け健全な財政の確立と維持が求められるところである。平成24年度は実質公債費比率が11.2%、将来負担比率が63.4%で、いずれも早期健全化基準は下回っているものの、現段階から健全な財政運営に一層努めなければならない。

4 平成26年度予算編成の基本方針

以上のことから、平成26年度予算の編成にあつては、厳しい財政状況を念頭に、国の予算編成及び地方財政計画の動向、消費税率及び地方消費税率の引き上げなどによる社会経済情勢に対応するとともに、(仮称)弘前市経営計画の策定状況、さらには、平成26年4月に予定されている弘前市長選挙を踏まえるものとする。

(1) 骨格予算での編成

平成26年4月に市長選挙が予定されていることから、平成26年度当初予算は、経常的な経費や継続的な事業に係る経費などを中心とした「骨格予算」とする。

ただし、政策的経費であっても市民生活に定着しており、平成26年度も継続しなければ市民生活に影響がある事業や、国の経済対策、地域の元気臨時交付金を活用する事業など社会経済情勢の変化に緊急に対応しなければならない経費については、骨格予算に計上するものとする。

なお、骨格予算を構成する経費の詳細は財務部長通知（以下「要領」という。）によるものとする。

(2) シーリング方式とインセンティブ予算の配分

一般行政経費は、部局の主体性と事業の内容の柔軟性を高めるため、全体枠での予算見積上限額（一般財源ベース）を設定する「シーリング方式」とする。シーリング対象経費は、前年度当初予算一般財源額と同額（消費税率及び地方消費税率の引き上げによる影響額を含む。）とし、その運用は「要領」のとおりとする。

また、平成24年度下半期から平成25年度上半期の予算執行段階において、市民サービスを低下させずに、職員の自発的な創意工夫によって、事業経費の節減や収入の増加を図った部局に対し、その捻出経費の一部をインセンティブ予算として追加配分する。なお、この制度については、平成25年度下半期以降の予算執行段階においても引き続き行うものとする。

(3) 事務事業の見直し

事務事業は、業務全般について、費用対効果や成果重視の視点から改善策を図るとともに、事業実施の必要性や効果の低いものについては、廃止を含めた見直しを行うこと。

(4) 一般的取組事項

① 年間の事業計画の把握

事業の経費については、年間の事業計画を十分に検討し、所要額を見積もること。

また、行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部課に関係する事務事業については、事前に協議を済ませておくものとする。

② 歳入歳出に関する事項

ア 国・県の動向を注視し、制度改正等に対し適切に対応すること。

イ 国・県補助金を受けて事業執行してきたもので、その補助金が打ち切られるものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。

ウ 市費単独の負担金、補助及び交付金は、補助目的、事業内容、事業効果等を精査すること。

エ 人件費総額を抑制する観点から、全ての事務事業について見直しを行い、時間

外勤務の縮減に向けた取組を強化すること。

③ 特別会計及び企業会計に関する事項

ア 特別会計においては、効率的、合理的な編成と執行を図り、一般会計からの繰入れは原則として制度上の基準以内とすること。

(ア) 国民健康保険特別会計・介護保険特別会計

給付費を的確に把握し、ひろさき健康福祉改革プロジェクトチームより提案された施策を含め、あらゆる手段を用いて財政の健全化に努めること。

(イ) 岩木観光施設事業特別会計

平成24年度決算においても資金不足比率が経営健全化基準を大きく上回っていることから、引き続き収入増加策の検討と支出の見直しを進めること。

イ 企業会計においては、常に経営の合理化に努めるとともに、経費の縮減を図り、一般会計からの繰入れは、原則、繰出基準額以内とすること。特に、病院事業会計においては、一層の経営改善に努めること。

5 結び

平成26年度は、(仮称)弘前市経営計画のもと、市の持続的な発展のため、新たな仕事にチャレンジする年となる。

当初予算編成においては、骨格予算となるが、各政策部門の運営責任者である部長は、弘前市アクションプランにおける成果を踏まえるとともに、既存事業を徹底的に見直し、担当課長をはじめ各職員と共通認識のもと十分議論をした上で、部局のトップとしてしっかりと市民に対し説明責任を果たさなければならない。

予算見積書の提出にあたっては、本予算編成方針を踏まえ、部局の枠組みにとらわれない横断的な視点も取り入れ、新たな着眼や柔軟な発想による予算見積りを期待するところである。

以上の方針をもって、平成26年度予算の編成に臨むものとし、予算編成の細部については、別途財務部長から通知するので、遺漏のないように対応されたい。